



長野県交通安全運動推進本部長(長野県知事)市町村顕彰

北相木村「交通死亡事故ゼロ 2,000日達成」の伝達式を行います

北相木村は、平成27年7月25日の交通死亡事故発生後、令和3年1月14日までの2,000日間、村内において交通死亡事故が発生しませんでしたので、長野県交通安全運動推進本部顕彰の規程に基づき、長野県交通安全運動推進本部長より市町村顕彰の賞状が授与されることになりました。

1 日時

令和3年4月21日(水) 午後2時30分から

2 場所

北相木村役場 2階会議室

3 その他

取材希望がある場合は、前日までに佐久地域振興局総務管理課まで御連絡願います。

(参考) 市町村顕彰の基準について

交通安全の推進に功労のあった市町村が、最後に交通死亡事故が発生した日の翌日から起算して、下表に定める一定期間、交通死亡事故がない場合に表彰されます。

区分	交通死亡事故のない期間					
市	200日	300日	500日	700日	1,000日	1,000日を経過した後は本部長が別に定める期間
町	500日	700日	1,000日	2,000日	3,000日	3,000日を経過した後は本部長が別に定める期間
村	1,000日	2,000日	3,000日	5,000日	7,000日	7,000日を経過した後は本部長が別に定める期間

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

長野県交通安全運動推進佐久地方部事務局
 (佐久地域振興局総務管理課県民生活係)
 塩川ひろ恵(事務局長) 町田路朗(担当)
 電話 0267-63-3133(直通)
 F A X 0267-63-3105
 E-mail sakuchi-kenmin@pref.nagano.lg.jp